

ハーモニ



第30号

発行：下田市役所企画財政課 編集協力：男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会
電話：22-2212 FAX：22-3910 E-MAIL：kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

chapter 1 男性の抱える様々な悩みはありませんか？

男なら、家族のために頑張るのが当たり前…。男のくせに、弱音を吐くなんて…。
知らず知らずのうちに身につけているそんな価値観を、そろそろ見直しませんか？
ストレス社会に生きる男性のまわりには、様々な悩みがあると思います。
一人で悩むより相談してみませんか？
自分の生き方、家庭の問題、仕事や健康の悩みなど、
あなた自身が解決の糸口を見出すための相談があります。



◎男性相談各種

よりそいホットライン

☎ 0120-279-338 (フリーダイヤル)

●相談日時 24時間対応 通話料無料

※1日約2万件の電話があり、つながるまでに時間がかかる場合もあります。

男性のための電話相談

◎あざれあ男性相談(専門の男性相談員が対応)

TEL 054-272-7880

●相談日時 毎月第1・3土曜 午後1時～5時

※5月、1月の第1土曜日は開催しません。

こころの電話 (静岡県)

TEL 0558-23-5560 (伊豆)

●相談日時 月～金曜 午前8時30分～午後5時

※休日・夜間は「いのちの電話」へ自動転送

男性介護者交流会

TEL 054-248-7330(開催前日までに予約)

●相談日時 毎月第3火曜日 午後1時～3時

●相談場所 静岡市女性会館 アイセル21

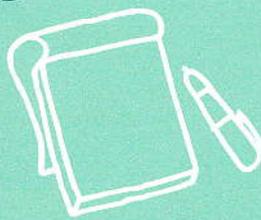
◎落ち着いて相談をするために

1



まず静かに電話ができる場所へ移動する

2



手元にメモ帳とペンを用意する

3



相談したいことの要点をメモする

4



深呼吸して電話をかける
☆お茶やコーヒーを手元に置く
とさらにリラックスできます

chapter 2 静岡県男女共同参画白書ダイジェスト(平成24年度版)

今回は、静岡県男女共同参画白書の中から静岡県の男女共同参画推進の指針である「第2次静岡県男女共同参画基本計画（計画期間：平成23～32年度）」に掲げる3つの方針に基づいて、その現状をご紹介します。

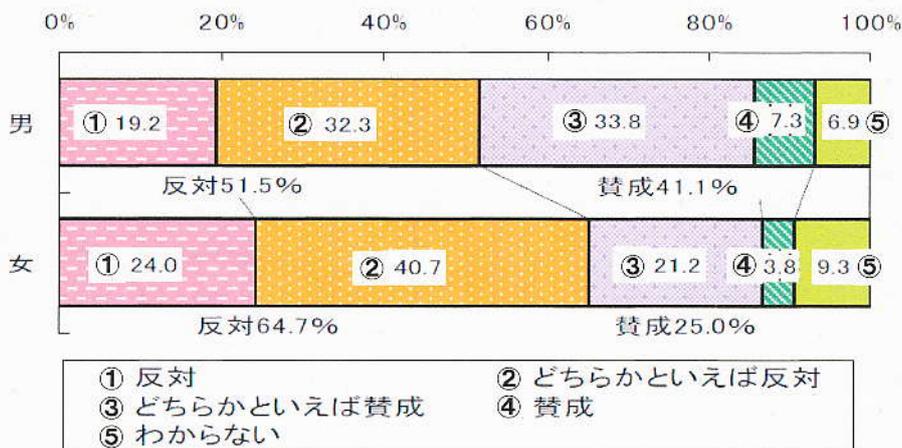
方針Ⅰ

男女の人権を尊重し多様な生き方が選択できる土壌づくり

基本的施策

- 1 男女共同参画社会の実現に向けた制度・慣行の見直し、意識改革の推進
- 2 男女の人権の尊重及び男女平等の推進に関する教育・学習の充実
- 3 男女間の暴力及びセクシャル・ハラスメント等の根絶に向けた取組の促進

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担に関する意識 / 男女別の状況(県)



★静岡県では役割分担意識にとらわれない男性の割合を、平成25年度末までに55%以上にすることを目標にしています。

DV相談件数の推移(県)



★配偶者等からの暴力(DV)に関する相談件数は増加傾向にあります。

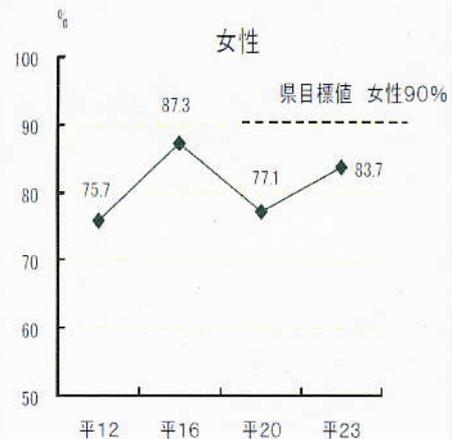
方針Ⅱ

誰もが安心して暮らす

基本的施策

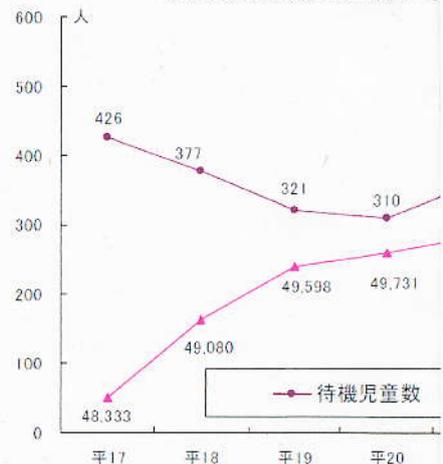
- 1 男女が共に子育てや介護等に主体的に取り組む環境整備
- 2 男女の健康の保持・増進に向けた取組の推進
- 3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らすことのできる環境づくり

育児休業の取得率



★男性の育児休業取得率は増加スピードが速まっています。

保育所入所児童数と待機児童数



★下田市において待機児童はおりません。一方で、静岡市、浜松市、豊田市の待機児童数は増加しています。

静岡県男女共同参画白書ってなに？

「静岡県男女共同参画白書」とは、静岡県男女共同参画推進条例に基づき作成される年次報告書であり、静岡県における男女共同参画の状況や施策の実施状況を県民の皆様に広くお知らせすることを目的とするものです。

毎年、男女共同参画白書が公表されているんだね。



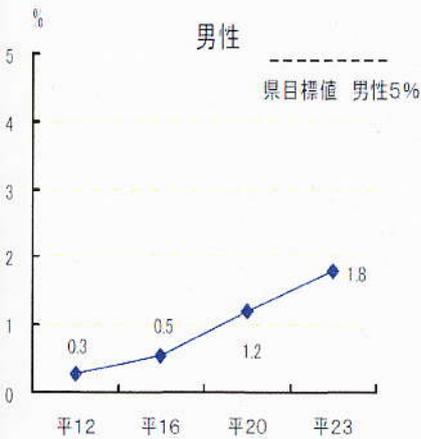
ことができる環境づくり

具体的に参画することができる環境の

支援

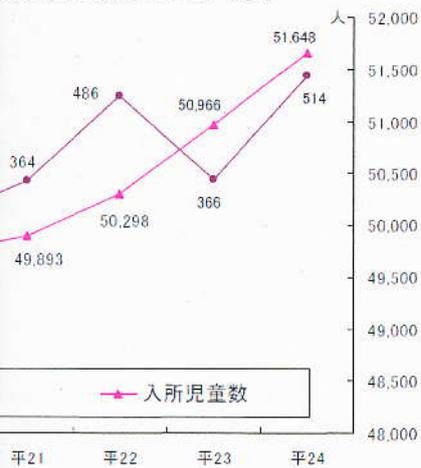
安心して暮らせる環境の整備

参画率の推移(県)



が緩やかなものの、増加傾向となって

労働力人口の推移(県)



が、県内の状況は平成23年度と比較

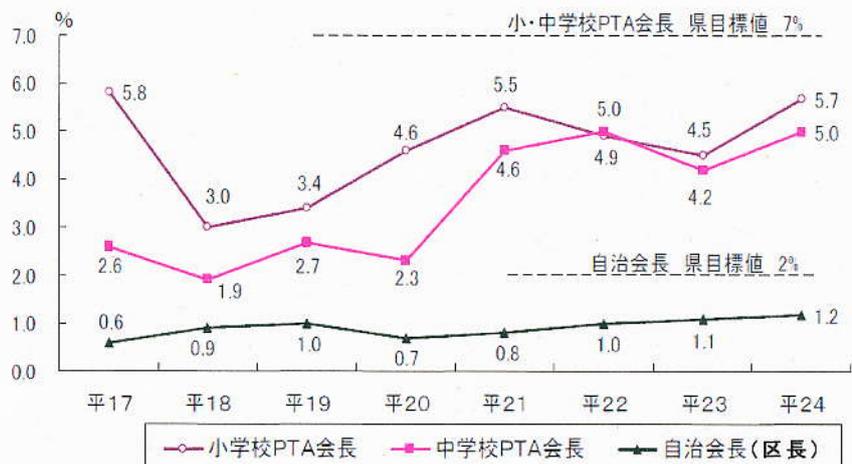
方針III

元気で活力のある社会づくり

基本的施策

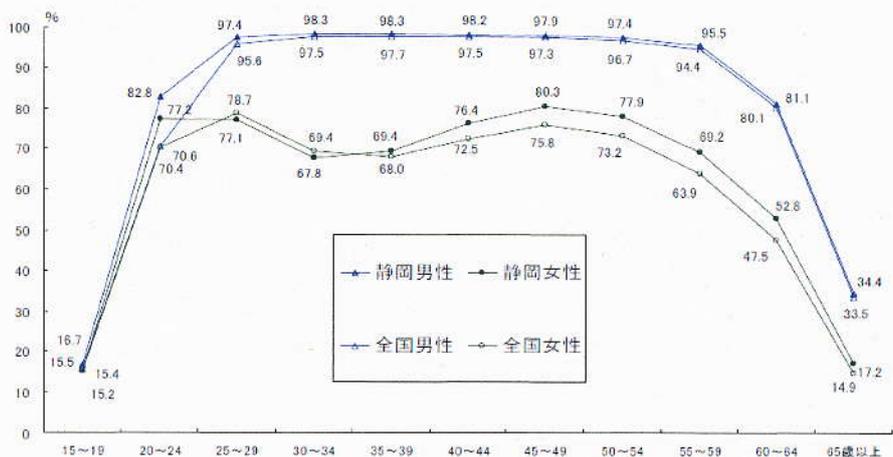
- 1 政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大に向けた取組の促進
- 2 男女が共に能力を発揮できる就業環境の整備
- 3 国際社会及び地域社会の一員として行う活動への参画支援
- 4 地域の課題解決に向けた実践的な取組の推進

PTA会長・自治会長に占める女性割合の推移(県)



★平成24年度の下田市では、中学校PTA会長として1名女性の方がおられました。女性の自治会長(区長)は0名でした。

年齢階級別労働力率の推移(全国・県)



★女性の年齢階級別労働力率は、25~34歳代を除いた年齢層で全国より高いことが特徴です。

chapter 3 男女共同参画社会づくり宣言事業所



◎「男女共同参画社会づくり宣言」推進事業とは？

静岡県内にある事業所や団体等が、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進や女性の参画拡大などに取り組むことにより、誰もが、その個性と能力を十分に発揮できる就業環境の整備等が促進されることを目的に、男女共同参画社会づくりへの取り組みを支援する事業です。

◎具体的な事業内容

- ・静岡県内事業所・団体の男女共同参画社会づくりに関する取組を宣言という形で進めます。
- ・宣言事業所・団体に、「登録証」を発行します。
- ・宣言内容や事業所・団体の紹介を県のホームページや広報誌等に掲載します。
- ・先進的な取組事例や研修会の開催などの情報提供をします。
- ・宣言事業所・団体向けの講座やセミナーを実施します。
- ・社内研修会等を開催する場合、申請して認められれば、講師謝金を最大3万円まで補助します。

◎対象となる事業所・団体

静岡県内に所在する事業所・団体であれば、規模は問いません。

また、具体的な宣言の手続きにつきましては、企画財政課までお問い合わせください。

◎下田市内の宣言事業所一覧（2013.4.1現在）

登録番号	事業所・団体名	宣言内容	宣言日
183	伊豆太陽農業協同組合	公序良俗を基本理念とした良好な人間関係と健康で明るい職場作りを目指す。 ① 毎月開催される職場内会議で公序良俗研修を行う。 ② ノー残業デー（水曜日・金曜日）により時間外労働の低減に努める。 ③ 女性職員の比率向上に努める。	2008. 5. 7
313	(福) 聖愛福祉会稲生沢保育園	・全てを受け止め、子どもたちを愛し、子どもたちの為に力を注いでいきます。 ・男女がともに能力を発揮できる環境をつくっています。	2008. 9. 12
381	(有) ホテルいそかぜ	従業員の働きやすい環境づくり ・女性が働きやすい環境にします ・時間外労働を削減します	2009. 6. 11
482	(福) 春栄会	男女がともに地域社会に果たすべき役割の実現と職場における能力の向上、そして活躍のできる職場環境づくりに努めます。	2010. 1. 7
522	下田商工会議所	「ワーク・ライフ・バランスへの意識を高め活力ある組織運営に努め、地域総合経済団体として男女共同参画の必要性を構成員に対し周知、啓発します。」	2010. 7. 6
964	(株) クックランド	正社員、パートタイム労働者、男女別なく、働きやすく個性と能力を発揮できる環境整備と管理職への登用を継続的に行います。	2013. 2. 1
967	河津建設(株)	・年次有給休暇の取得を推進してゆきます。 ・女性の能力が発揮できるよう、従業員の意識改革を行ないます。 ・働きやすい環境づくりの調査研究を行ないます。	2013. 2. 7

※男女共同参画情報紙「ハーモニー」へのご意見、ご感想を募集しております。

下田市役所企画財政課企画調整係までご連絡ください。

電話:0558-22-2212 FAX:0558-22-3910 E-mail:kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp